

令和6年度「市民相談室における法律相談に関するアンケート」 集計結果の活用状況

アンケートテーマの担当部署が、アンケート結果をどのように受け止めたのか、事業にどのように活用しているのかなど、集計結果の活用状況をご紹介します。

1 アンケート結果の事業等への活用状況

Q11「どの相談方法が便利か」についてお伺いしたところ、「ウ オンライン相談」を選択した方が31.1%で、全体の3割を超えており、オンラインでの相談を望まれている方が一定数いることがわかりました。

この結果により、市民相談室（横浜市庁舎3階）で実施している法律相談の一部を令和7年5月からオンラインで開始する予定です。

2 アンケートを実施した感想

Q9「法律相談の予約方法」についてお伺いしたところ、「ウ 電子申請（オンライン）」を選択した方が74.7%と多い結果だったことから、今後、電子申請・届出システム（オンライン）等を利用した予約が行えるよう検討していきます。

3 担当部署のeアンケートメンバーへのメッセージ

このたびは、アンケートにご協力いただきありがとうございました。
市民相談室における法律相談への率直なご意見を多数いただくことができ、大変参考になりました。

今回の結果を踏まえ、今後も市民の皆様が相談しやすい環境をさらに整えていきます。

担当：市民局 広聴相談課

ヨコハマ e アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。